

令和３年度徳島県公立高等学校入学者選抜 特別第２次募集選抜に係る実施要領

１ 特別第２次募集選抜

(1) 対象者

次の①～③のいずれかに該当する者とする。

- ① 特別追検査・特別追面接を受検し、不合格となった者。
- ② 徳島県公立高等学校入学者選抜（第２次募集選抜）（以下「第２次募集選抜」という）において、志願者が次の理由等により受検できなかった者で、かつ特別第２次募集選抜実施期日前日までに治癒等した者。

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者

イ 濃厚接触者と特定された者（ただし、検査日前日までに初期スクリーニング（自治体によるＰＣＲ検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果が「陰性」かつ無症状者*を除く）

ウ 検査当日、37.5度以上の熱がある者

* 無症状者とは、下記の項目に該当するものが１つまでの者を指す。

- ・ 味を感じない（味覚障害がある）
- ・ 臭いを感じない（嗅覚障害がある）
- ・ 咳の症状が続いている
- ・ 咽頭痛が続いている
- ・ 下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）

- ③ 特別追検査・特別追面接を、上記②以外の理由で欠席した者

(2) 受検手続

- ① 上記の(1)①及び③の理由等により、特別第２次募集選抜の受検を希望する者
出願の受付期間は、令和３年３月30日（火）の午前９時から午後１時までとする。
郵送により提出する場合は、書留速達・親展で３月30日（火）午後１時までに必着のこと。ただし、受付日の前日までの消印があるものは受け付ける。

出願の手続等については、令和３年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項の「Ⅲ 第２次募集選抜 第２ 出願 ３ 出願の手続等」に準ずる。

- ② 上記(1)の②の理由等により、特別第２次募集選抜の受検を希望する者
中学校長を経由して、第２次募集選抜検査日の当日午前10時までに志願先高等学校に電話連絡を行い、3月30日（火）午後１時までに志願先の高等学校長に次の書類を提出し、承認を得なければならない。

- ・ 特別第２次募集選抜受検願（特別第２次募集選抜 様式第１号）

※入試情報サイトからダウンロード可

(3) 実施期日及び実施会場

実施期日：令和3年4月3日（土）

実施会場：徳島県立総合教育センター（板野郡板野町犬伏東谷1－7）

※ 当日、会場内に引率者の待機場所は設置しない。

日程

検査は、次により行い、検査全てを受検するものとする。

受 付	9時30分～ 9時45分
点呼・注意	9時45分～ 9時50分
作 文	10時00分～10時50分（50分間）
面 接	11時10分～

(4) 遅刻等への対応

一般選抜の対応に準ずる。

ただし、当日の遅刻等の緊急連絡先は、総合教育センター（088-672-5300）とする。

(5) 雪害等への対応

ア 特別第2次募集選抜における雪害等への対応については、受検人数等を踏まえ、検査開始時刻の変更や4月4日（日）に順延することもある。

イ 検査開始時刻の変更及び日程を延期する場合は、当日午前7時頃までに「入試情報サイト（<http://nyuushi/tokushima-ec.ed.jp/>）」に掲載する。

ウ 雪害等で遅刻した志願者への対応は上記(4)によるものとする。

(6) 選抜の方法

令和3年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項の「Ⅲ 第2次募集選抜 第4選抜の方法」に準ずる。

(7) 合格者数

各選抜の合格者数と合わせた総合格者数の上限は、募集定員に新入学年の学級数を加えた数とする。

(8) 選抜結果の通知

各高等学校長は、令和3年4月6日（火）、受検生に選抜の結果を様式第25-1・2により、簡易書留郵便によって通知するとともに、志願者名簿により受検者の出身中学校長に通知する。

(9) 「調査書の評定値合計」の開示について

ア 受付期間・受付時間

令和3年4月7日（水）から4月28日（水）までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。

イ 受付場所等

開示の請求は、受検者が本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参の上、志願先高等学校で行うものとする。

2 その他

今後、上記の内容で対応できない場合には、改めて対応について検討し、必要な修正等を行うこととする。